

考えに具体性がなく、理解できない。また、駅前への緑とにぎわいの設定について良いまぢづくりはできないと考える。所見を伺う。

市長 にぎわいと緑は両立の充実・強化についてなど



無所属
半田 伸明 幹事長

**大きな都市計画決定を
立て続けにするな**



議員 三鷹駅前再開発と天文台のまぢづくりは多額の借金となる。最短で令和10年度からの起債と想定し、同年度の公債費を伺う。

企画部調整担当部長 財源7千200万円と推計する。

議員 駅前再開発は令和5年度に都市計画決定を目指す。天文台のまぢづくりが6年度に都市計画決定の場合、大きな都市計画決定が続くことは無茶だ。

企画部調整担当部長 財源の組み合わせを検討していく必要があると考える。

**児童一時預かり施設利用者への
利便性向上に努めよ**



都民ファーストの会
山田さとみ 幹事長



議員 市民の利便性向上のため児童の一時預かり施設に係る初回利用登録のオンライン化が必要と考える。紙や対面で行う理由を伺う。また、登録用紙の一元化について所見を伺う。

子ども政策部調整担当部長 初回登録の際は個人情報を取り扱うことや児童の様子等も直接聴きたいことなどから対面での登録としている。登録用紙の一元化は今後の検討課題とする。

その他の質問 三鷹駅前再開発事業についてなど

**予備費の適正な執行と
適宜の執行報告を**



つなぐ二鷹の会
成田ちひろ 幹事長



議員 令和4年度予算では予備費を5千万円増額し1.5億円としている。予備費は、執行状況により年度途中で増額修正する対応が妥当ではないか。年度当初からの増額とした経緯を伺う。

市長 一定の感染症対策や

一般質問

2月24日、25日の本会議で、17人の議員が市政全般について一般質問を行いました。要旨は次のとおりです。

**5G携帯電話基地局設置による
健康への影響を問う**



いのちが大事
伊沢けい子 議員



議員 市内の第5世代移动通信システム(5G)基地局は既に50カ所程度存在するが、基地局から出る電磁放射線により健康被害の恐れがある。公共施設等への基地局の設置状況を伺う。

市長 道路上の電柱に3カ所設置されている。

議員 ある教授は、5Gの人体への影響として失明や腎不全、自然流産、自閉症等を指摘している。これらの影響について所見を伺う。

市長 国は電波防護指針を策定し、安全か否かの基本的な考え方や基準値等を示している。基地局はこの指針を遵守し、市もこれに従う。また、WHOは、同等

**一人一人が尊重される
まぢづくりに努めよ**



いのちが大事
野村 羊子 議員



議員 本市独自でパートナーシップ制度を創設し、性的指向への差別解消に取り組むべきだ。所見を伺う。

市長 当該制度については本市独自で検討しているが、都の条例が先行した場合は、当該条例を前提として

**いのち最優先で憲法等を
生かした市政を**



いのちが大事
嶋崎 英治 議員



議員 2019年度及び2020年度の生活保護制度における相談件数を伺う。

健康福祉部長 2019年度は77件、2020年度は71件となっている。

議員 相談室に憲法第13条と第25条を掲すべきだ。

健康福祉部長 安心して相談できる環境となるよう努めており、現時点で条文の掲示は考えていない。

議員 生活保護のしおりを市民が自由に受け取れるように要望しているが改善されていない。理由を伺う。

健康福祉部長 生活福祉課の窓口で生活保護のしおりを置いてある。引き続きいつでも自由に持ち帰れるような対応をしたい。

**デジタル化による市民生活の
利便性の向上を**



令和山桜会
池田 有也 議員



議員 デジタル田園都市国家構想は、地域の魅力を生かすために、都市に負けない利便性をデジタル技術の活用により実現するものとして政府の重点施策の一つである。デジタルに不慣れた市民をサポートするための

本市の方策について伺う。

企画部調整担当部長 誰もが使いやすいツールの導入や講習等の実施をしている。民間も様々な講習等を行っている。市としてその隙間を埋めるような、きめ細かな対応をしたい。

議員 テレワークの導入支援や、託児機能を併設したワークスペースの整備など、デジタルを活用した子育て世帯への支援について検討状況を伺う。

企画部調整担当部長 重点テーマに位置づけ、新たなサービス展開を検討することとしている。子育て世帯を含め、多様な世代が働きやすく暮らしやすい環境づくりの検討を進めたい。

議員 デジタル田園都市の実現には、それを支えるデジタル基盤が必要だ。IT系企業やデータセンターの誘致について所見を伺う。

市長 企業に本市を選んで

**成年年齢引き下げの市民への
周知と対応に努めよ**



令和山桜会
吉沼 徳人 議員



議員 民法における成年年齢の18歳への引き下げが令和4年4月1日から施行される。本市では令和4年度以降も成人式は20歳での実施とのことだが、令和4年4月1日時点で成年年齢に達する18歳、19歳の市民に対し、成人式とは別に成人になったという自覚を持つための施策の実施について所見を伺う。

市長 令和4年度に新成人となる18歳、19歳の市民へは広報やホームページ、若

もらえるよう、支援体制の構築等によって魅力向上を図りつつ、連携の可能性等を研究していく。

議員 多様な組織等が連携することで、地域の活力を向上させる好循環が期待できる。デジタル化の実効的・継続的な推進のための官民学連携について伺う。

市長 官では限界があるため、専門的な知見を有する民や学との連携の重要性が増している。本市では企業や大学と協定を締結し、地域課題の解決に向けた研究等に共に取り組んでいる。

議員 デジタルを活用した官民学連携によるシェアリングエコノミーの推進について検討状況を伺う。

企画部調整担当部長 地域資源を有効活用することで課題解決が可能な有効な手段だ。引き続き民学産公による連携を深めながら、研究を進めていきたい。